

計画の目的と位置付け

緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に基づいて策定する緑に関する総合的な計画です。本市では、平成12年3月に「大東市緑の基本計画」を策定し、「つくり、まもり、そだてる。みんなが身近にふれあえるいきいき緑のまちづくり」を将来像として掲げ、公園・緑地の整備や保全・活用、市民の参加・協力による緑化の推進等を展開してきました。

緑とは～緑の定義と機能～

本計画で対象とする緑は、「生駒山系の森林や山裾の里山林、市街地の樹林・樹木・草花、公園、農地およびこれらと一体となった河川や水路といった水辺、オープンスペースなど」とします。

また、緑には以下3つの効果が期待され、人々の豊かな暮らしを支えています。

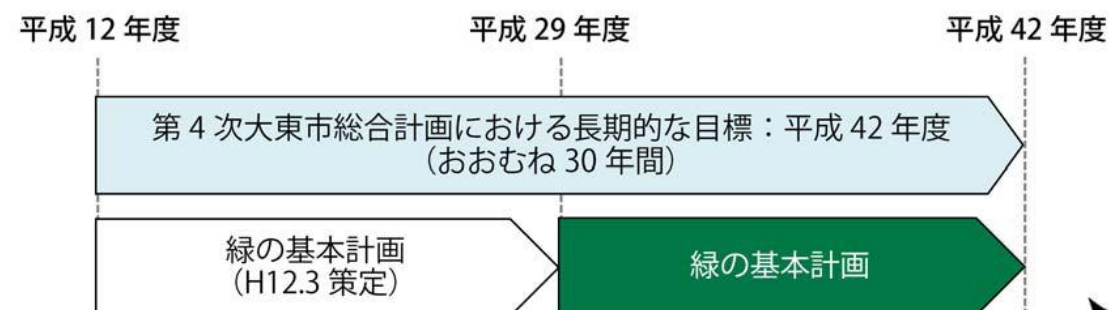
「存在効果」・・・緑が存在することで発揮される、都市環境の保全、都市景観形成、生物多様性の確保都市防災機能の向上といった効果

「利用効果」・・・緑をスポーツの場やレクリエーションの場として利用することで発揮される、心身の健康の維持推進といった効果

「媒体効果」・・・緑に関わることをきっかけとして得られる地域力を高める効果

計画の期間

「第4次大東市総合計画」との整合を図るため、平成42年度を目標年次とします。なお、今後の社会経済情勢の変化や関係法制度の改正、上位・関連計画の見直しが行われた場合には、その都度、必要に応じて見直しを行います。



発行：大東市 〒574-8555 大阪府大東市谷川一丁目1番1号
TEL：072-872-2181 FAX：(072)874-8799
編集：大東市街づくり部みどり課 Email：midori@city.daito.lg.jp



印刷物番号
29-59

大東市緑の基本計画 概要版

みんなで育む緑のまちづくり
～笑顔で住み続けられるまちをめざして～



平成29年9月
大東市

大東市の緑の現状

生駒山系の森林や山裾の里山林、市街地の樹林・樹木・草花、公園、農地およびこれらと一体となった河川や水路といった水辺、オープンスペースなど本市には生駒山系の樹林地や寝屋川の水辺など様々な緑が存在しています。また、市民団体等による公園での花壇づくりや里山の維持管理活動など、市民参画による緑の保全・緑化活動が行われています。

本市では、これまでに公園整備に積極的に取り組んだ結果、都市公園面積は 44.22ha となり、平成 11 年度の 21.0ha と比較すると約 2 倍となっています。

年次	平成 11 年	平成 28 年
都市公園面積	21.0ha	44.22ha
都市公園一人当たり面積	1.5 m ² /人	3.6 m ² /人
市域に対する緑地の割合	26.8 %	29.6 %



生駒山系の樹林地



寝屋川の水辺



市街地に残る農地



南郷公園



民有地の緑化



歴史風土とともにある緑
(野崎観音)



アドプト花壇
(東諸福公園)



花と緑のまつりの様子

緑の将来像

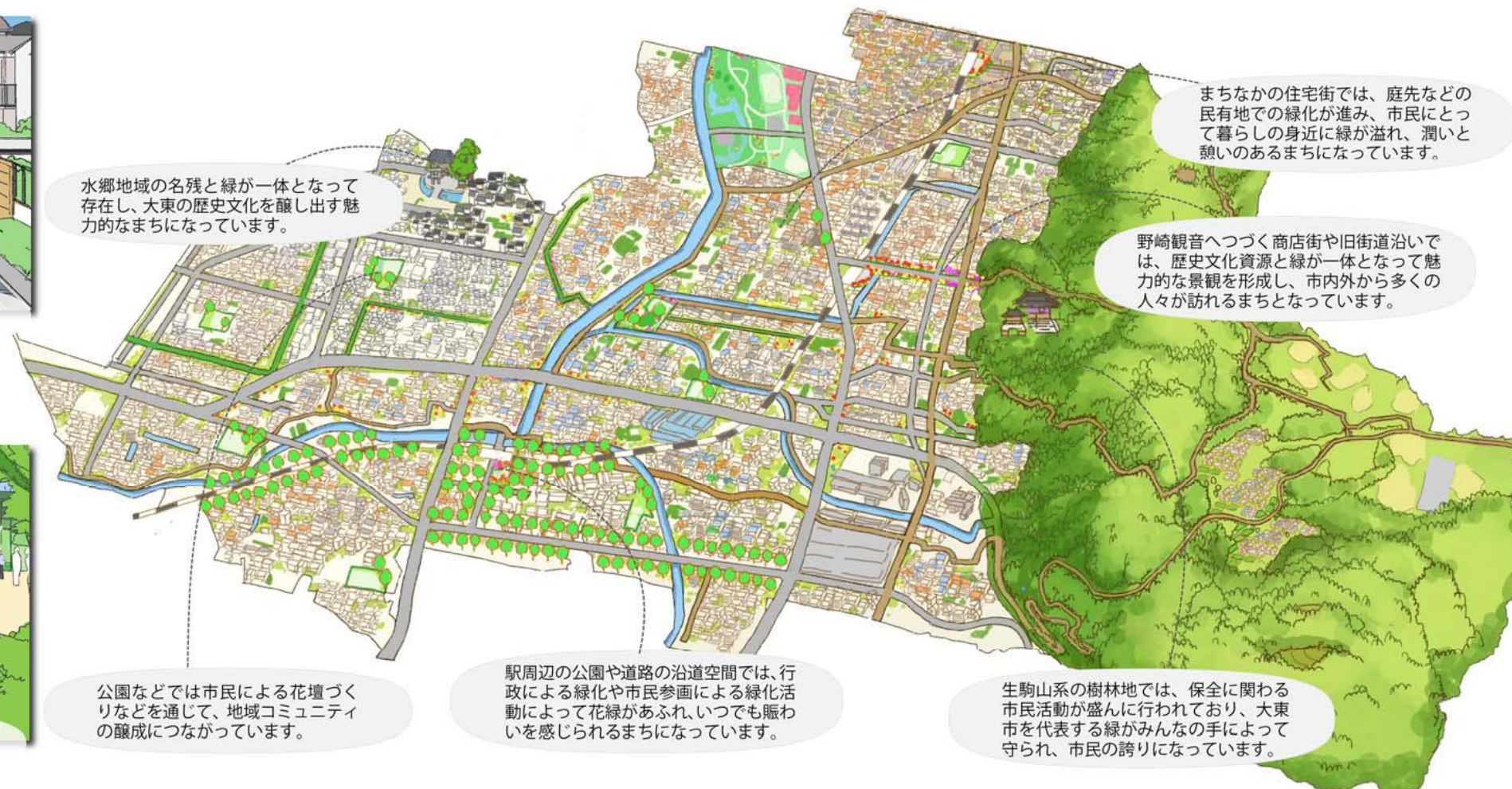
みんなで育む緑のまちづくり ～笑顔で住み続けられるまちをめざして～



緑が溶け込んだまち



緑がはぐくむ健やかなまち



水郷地域の名残と緑が一体となって存在し、大東の歴史文化を醸し出す魅力的なまちになっています。

公園などでは市民による花壇づくりなどを通じて、地域コミュニティの醸成につながっています。

駅周辺の公園や道路の沿道空間では、行政による緑化や市民参画による緑化活動によって花緑があふれ、いつでも賑わいを感じられるまちになっています。

生駒山系の樹林地では、保全に関わる市民活動が盛んに行われており、大東市を代表する緑がみんなの手によって守られ、市民の誇りになっています。

まちなかの住宅街では、庭先などの民有地での緑化が進み、市民にとって暮らしの身近に緑が溢れ、潤いと憩いのあるまちになっています。

野崎観音へつづく商店街や旧街道沿いでは、歴史文化資源と緑が一体となって魅力的な景観を形成し、市内外から多くの人々が訪れるまちとなっています。



緑と地域資源による
魅力的なまち



緑とふれあう楽しいまち

大東市の緑の課題

都市の貴重な緑である都市公園の整備を進めてきましたが、市民の印象としては「緑が増えた」という実感が十分ではありません。

既存の公園を市民ニーズに合った魅力ある施設整備が必要です。（H27 年度実施、市民アンケート結果より）

緑の保全に関する課題

- 大東市の印象的な緑である生駒山系の自然環境をまもる
- まちなかの貴重な緑である保護樹木など、由緒ある緑をまもる
- 公園など災害時における防災機能の確保
- 都市部における生産緑地などの農地の保全
- 公園の緑など適正な維持管理によりまもる

緑の整備に関する課題

- 都市公園の再整備による公園機能の見直し
- 地域の実情に応じた、特色ある公園づくり
- スポーツやレクリエーションの場としての公園・緑地の機能の充実
- 未着手・未完成の都市計画公園の見直し

緑の利活用に関する課題

- 市民が緑や公園に関わる機会をつくり、緑化意識の啓発
- 市民や企業との協働による緑化活動の推進
- ホームページやフェイスブックなどを活用し、緑に関する情報の発信
- 地域の玄関口としての駅周辺においては、魅力的な都市景観形成に寄与する緑の創出
- 地域資源と一体となった緑の創出

改定の視点・基本方針

＜大東市緑の基本計画 改定の視点＞

- 緑の量の確保から緑の質の向上へ
- 公園機能を見直し魅力ある公園づくり

本市では、これまでに生駒山系の緑や市街地の緑の保全、公園や緑道などの緑地の整備による緑の量の確保を中心に取り組んできました。今後は、これらの緑の質を維持・向上させ、市民の暮らしの向上に活かすことが重要です。また、多様化している市民ニーズに応えられるような魅力的な公園づくりが求められています。

基本方針 1 緑をまもる・つたえる

- ✓ 大東市の印象的な緑をまもります。
- ✓ 防災面で重要となる緑をまもります。
- ✓ 市民の暮らしとともにある、身近な緑をまもります。
- ✓ 緑を継承し、次世代につたえます。

- ・自分のまちに誇りを感じられるようになります。
- ・災害への不安に対して、安心して暮らせるようになります。
- ・身近に緑があり、うるおいを感じながら暮らせるようになります。
- ・子どもたちの将来に安心感をもてるようになります。



基本方針 2 緑をつくる・むすぶ

- ✓ 子育てや健康づくりなど、地域の実情にあわせた公園の再整備をすすめます。
- ✓ 未着手の都市計画公園を見直します。
- ✓ 公共用地の緑化に努めます。



- ・市民がライフスタイルに合わせて快適に公園を利用できるようになります。
- ・歩いて楽しい暮らしを送れるようになります。

基本方針 3 緑をはぐくむ・いかす

- ✓ 緑にかかわることの楽しさを伝え、緑化活動を担う人材をはぐくみます。
- ✓ 市民活動の場として緑をいかします。
- ✓ 地域の顔づくりやにぎわいづくりなど、地域の魅力向上に緑をいかします。

- ・生きがいやまちに愛着を感じながら暮らせるようになります。
- ・市民同士の交流が生まれ、いつでも人の顔が見え、安心して暮らせるようになります。
- ・大東の魅力が市内外へ広がり自分のまちに誇りを持てるようになります。
- ・活気を感じながら暮らせるようになります。



計画の目標

第4次大東市総合計画において設定している達成指針の達成に向けて取り組みます。なお、本計画の最終的な目標年次である平成42年度の目標水準については、取り組みの進捗状況を考慮するとともに、第4次大東市総合計画との整合を図りながら検討します。

目標値	平成28年実績	平成32年達成指針	平成42年目標水準
市民一人当たり公園面積	3.6 m ² /人	4.06 m ² /人	5.0 m ² /人
水路・公園・里山保全に関するアドプト件数	21件	26件	30件

また、緑によって市民の「暮らしが良くなった」という実感を高めることが重要だと考え、市民アンケート結果（平成27年度実施）より把握した緑への満足度において「満足している」「やや満足している」の割合（現状：18.6%）の増加をめざします。（※目安として、「満足している」「やや満足している」あわせて50%以上）

施策の展開

緑の将来像の実現に向けて、基本方針に基づいて今後進めていく施策について示します。

基本方針1「緑をまもる・つたえる」に基づく施策

- ① 公園の適正な維持管理
 - ・公園施設等の維持管理
- ② 水辺環境の保全
 - ・河川等の水環境の改善
- ③ 市街地の緑の保全
 - ・市街地農地の保全

基本方針2「緑をつくる・むすぶ」に基づく施策

- ④ 都市公園整備事業
 - ・中垣内浜公園新設事業
 - ・都市公園再整備事業
- ⑤ 特色ある公園づくり
 - ・地域広場の整備
 - ・都市計画公園の見直し
- ⑥ 緑のネットワーク整備
 - ・歩道・水路跡地、歴史街道等の整備
- ⑦ 緑の拠点づくり
 - ・駅周辺の緑化推進
- ⑧ まちなかの緑化推進
 - ・公共用地・民有地の緑化推進

基本方針3「緑をはぐくむ・いかす」に基づく施策

- ⑨ 緑とのかかわり支援
 - ・緑の推進員への支援
 - ・緑化活動への支援
 - ・アドプト制度の活用
- ⑩ 緑の情報発信
 - ・広報誌、ホームページ、SNSを活用
- ⑪ 緑と地域資源の一体化
 - ・文化財、神社仏閣等の活用
- ⑫ 緑の普及活動
 - ・「大東市花と緑のまつり」の実施
 - ・「山地美化ハイキング」の実施

緑化推進重点箇所の緑化推進

今後は地区に限らず市域全体について緑化に取り組むことを重視することから、従来の「緑化推進重点地区」という考え方を一新し、緑に関する施策を集中的・効果的に進める「緑化推進重点箇所」として設定します。また、これらの「緑化推進重点箇所」は、本市の緑を市内外へアピールするポイントとしていきたいという想いも込めています。



1) 住道駅周辺

- ① 駅周辺を一体的に捉えた緑による市の顔にふさわしいシンボル景観の創出
- ② 既存資源を活用した水と緑の保全

2) 野崎駅周辺

- ① 野崎駅周辺整備による賑わいと憩いの場の創出
- ② 歴史文化の魅力向上に生駒山系の緑空間をいかす

3) 御領地区周辺

- ① 水と緑の水郷景観の保全
- ② 文化財、神社等と緑による賑わいの創出

4) 四条畷駅周辺

- ① 四条畷駅周辺整備により「緑」・「住」・「学」をいかした交流拠点の創出
- ② 「北条まちづくり」による魅力ある住環境整備に緑空間をいかす